

WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ

平成27年度「岐阜県単位民児協会長研修会」を開催しました

6月26日(金)岐阜都ホテルで単位民児協(民生委員児童委員協議会)会長を対象とした研修会を開催しました。岐阜県には、247の単位民児協があり、孤立防止や住民の安心・安全な生活に向けた様々な取り組みを実施しています。

研修では、岐阜県の地域福祉推進に関する行政説明と、本年4月から施行された生活困窮者自立支援制度を踏まえた民生委員児童委員の役割に関する講義の他、グループ討議を行いました。



研修会のはじめに「民生委員児童委員信条」を朗読する参加者

単位民児協会長に対し、生活困窮者自立支援制度の概要、定例会での事例検討の進め方などについて講義する 文京学院大学人間学部 中島修准教授



CONTENTS

2015
7
No.638

ともにん
愛と希望

- 生活福祉資金と生活困窮者支援制度との連携による支援について……P2
- 民生委員児童委員は住民からの情報を行政専門機関につなぐパイプ役である
～神戸町民生委員児童委員協議会～ ……P4
- ぶなの木福祉会の目指すもの
～移動販売から生まれた支援の共存 地域と共に生きる社会の実現に向けて～ ……P5
- 会計ポイント ……P6
- セルフ支援センター会員施設・事業所の皆さんへ ……P7
- 寄贈 ……P8

※この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

生活福祉資金と生活困窮者支援制度との連携による支援について

平成26年度の貸付状況

経済・雇用情勢の低迷が続く中、低所得者や失業者など生活困窮者対策は、重要な課題となっており、生活福祉資金においても、失業給付や生活保護受給までの期間に不足となる生活費や、就職が決まり初任給までの生活費、賃料の安いアパート等への転居費の貸付割合が多くなっています。

平成26年度の貸付決定件数は479件、貸付決定金額は71,100千円であり、昨年度に比べ23%増加しています。

また、平成21年に創設された総合支援資金については、貸付件数は最も多かった平成22年度に比べ減少しているものの、昨年度に比べ35%の増加、緊急小口資金についても17%増加している状況であります。

ります。

平成26年度末時点での貸付中件数は2,878件、貸付中金額は966,143千円(別表)となっており、リーマンショックの起こった翌々年の平成22年度をピークとして減少傾向にあります。

生活福祉資金貸付制度と生活困窮者自立支援制度の連携

生活福祉資金の貸付希望者の多くが、単に貸付けを行うだけでは解決できない複合的な課題を抱えている現状にあります。生活福祉資金と生活困窮者自立支援制度が連携して対応することにより、より一層、自立の促進が図れるものとなるよう、効果的な支援を行う体制を構築することが必要です。具体的には、自立相談支援事業

の利用により、貸付希望者の状態に応じた就労支援や家計管理の支援など様々な支援につながり、自立の促進を図ることになります。

また、家計相談支援事業の利用により、家計表やキャッシュフロー表を活用し、貸付希望者の家計の状況の「見える化」を図り、具体的な家計再生の計画を作成することにより、一時的に必要な資金の額や償還の見通しを考慮した有効な貸付の判断が可能となります。

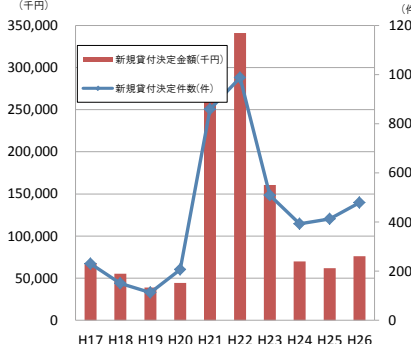
生活福祉資金貸付制度の見直し等について

このため、生活福祉資金のうち、総合支援資金と緊急小口資金の貸付けにあたっては、原則として自立相談支援事業の利用を要件

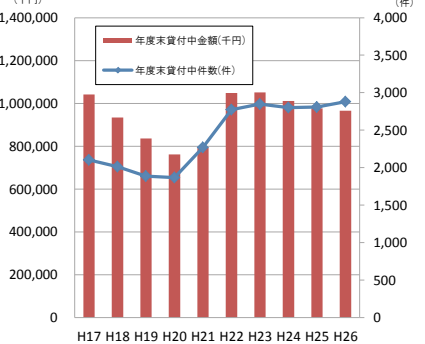
〈別表〉平成26年度 資金種類別の貸付決定状況

資金種別	平成25年度		平成26年度	
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
総合支援資金	37	6,670	50	9,042
福祉資金	344	48,329	377	51,220
福祉費	64	27,294	49	26,869
緊急小口資金	280	21,035	328	24,351
教育支援資金	31	6,759	51	12,338
不動産担保型生活資金	0	0	1	3,500
一般世帯	0	0	0	0
要保護世帯	0	0	1	3,500
合計	412	61,758	479	76,100

年度別 新規貸付決定件数・金額の推移

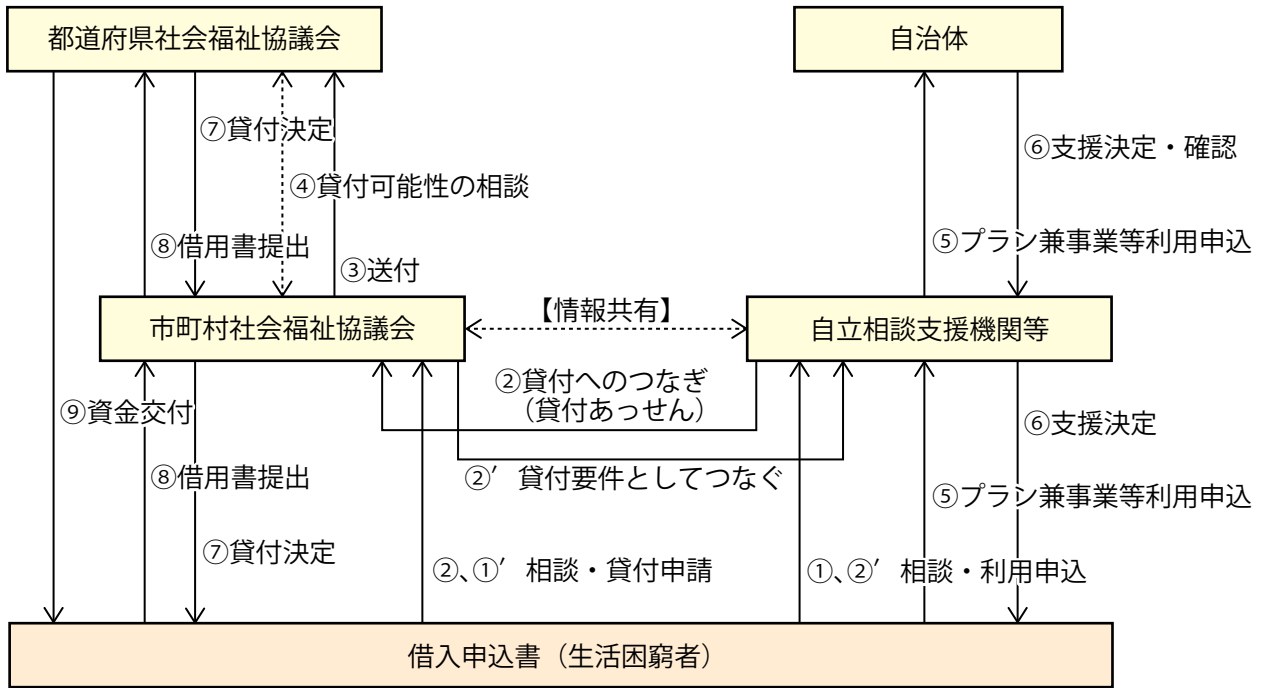


各年度末 貸付中件数・金額の推移



生活福祉資金借入申込手続と生活困窮者自立支援制度の利用手続について

〈一般的な場合〉



とし、包括的な支援を行うことにより、一層の自立の促進を図ることが必要となります。

○緊急小口資金に関する見直し

緊急小口資金は、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用を貸し付ける制度であり、収入の減少などがその原因となっている事例や複合的な課題を抱えている事例が多く見受けられます。このような状況から、貸付けにあたっては原則として自立相談支援事業を利用することと併せ、ライフラインの滞納分や継続的な支援を受けるために必要な経費（交通費等）についても要件が追加され、また償還期間についても延長が図られました。（ただし、一定の安定した収入があり、一過性の事由により資金を必要としている者等に対しては、自立相談支援事業を利用しないこととしても差し支えありません。）

○総合支援資金に関する見直し

総合支援資金の貸付対象者は、失業等、日常生活全般に困難を抱

えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援が必要なため、自立相談支援事業を利用することと併せ、住居確保給付金の施策等と連携した支援となるよう貸付期間の見直し（原則3ヶ月、最大12ヶ月（延長は3ヶ月ごと3回までとする））が図られました。

岐阜県社協の支援について

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業では、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援計画の作成を行います。生活困窮者の多くが複合的な課題を抱えており、その解消のためには包括的な支援策の提供が必要です。

今後、岐阜県社協では、生活福祉資金貸付事業を支援策の一つとして、市町村社協とともに、生活困窮者の自立と、寄り添い型・伴走型支援を進めていきます。

民生委員児童委員は住民からの情報を

行政や専門機関につなぐパイプ役である

〜神戸町民生委員児童委員協議会〜

大垣市北部に位置する神戸町は、平成27年4月1日現在、人口1万9,816人、6,822世帯が暮らし、65歳以上が、5,643人、高齢化率約29%で、4人に1人が高齢者となっています。

自治会は50地区あり、民生委員児童委員34名（男性13名・女性21名、内主任児童委員2人）で神戸町民生委員児童委員協議会を構成し活動しています。

企画研修部会・高齢者介護部会・育児児童部会・福祉推進部会の4部会が設置され、各部会で情報交換を行い、事業計画案を作成し、企画研修部会に提案します。

毎月、4日に定例会と、23日に役員会を開催しています。定例会後に講師を招いての研修会や、DVDの視聴、また、学校や町外施設の視察訪問等を行い、全委員が研修に参加することで、資質向上に努めています。

今年度は、高齢者介護部会が新任委員でもすぐ分かる手引書を作成す

ることになり、今後の活動に役立てていきたいと考えています。

「民生委員児童委員の日」活動強化週間の啓発活動の取組み

町の福祉についてのアンケート「地域の民生委員・児童委員を知っていますか？」の問いに、「知っている」と答えた方は、高齢者約75%に対し、子育て中の若者約30%という結果でした。そこで、若年層にもっと活動を知ってもらおうと、5月16日（土）、子育て支援センター「おひさま」が開催する『ファミリーフェスティバル』でPRカードを配布しました。



▲定例会終了後に行った民生委員児童委員活動の周知のためのPRカードづくり



▲民生委員児童委員活動の周知のためののぼり旗設置

定例会後に委員全員で350個のポケットティッシュにPRカードを入れ、民児協のぼり旗「安全で安心な福祉のまちづくり」を役場とイベント会場の周りに立て準備をしました。

当日は、背中に「神戸町民生委員児童委員協議会」と書かれたベストを着用し、ポップコーンや綿菓子・輪投げ等の係を担当しながら、訪れた保護者にポケットティッシュを配布しPRしました。

特に男性民生委員が入った「アンパンマン」は子どもたちにとっても人気で、大勢が周りに集まって触ったり、手をつないだり、大賑わいでした。

また、神戸町では「心配ごと相談所」を設置し、行政相談員と、人権

擁護委員とともに相談を受けています。相談者が帰り際に、ほっとした笑顔を見せてくれることが、私たちのやりがいと喜びになっています。民生委員児童委員は要支援者だけではなく、一般住民の悩みや心配ごとを傾聴することも大切な役割であることを実感しました。



▲5月16日、「ファミリーフェスティバル」会場でのPRカード配布

担当地域での活動 〜地域で信頼される委員として〜

日頃の活動として、相談支援を基に、行政からの調査依頼や証明事務、福祉推進委員との協働による見守りネットワーク、また、いきいきサロン等の開催をしています。活動の中で問題がおきた場合、その情報をより早く、行政や専門機関につなぐパイプ役であることが、民生委員の最も重要な役目であり、住民への支援であると思っています。

これからも地域住民が、この地で安心して安全な生活ができるよう活動していきます。